

令和4年1月21日

第五小学校 保護者 様

和光市立第五小学校
校長 來嶋 実樹子

「まん延防止等重点措置」の発令に伴う教育活動の変更等について

大寒の候、保護者の皆様におかれましては日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、報道等でご存じのように、本日より2月13日までの期間「まん延防止等重点措置」が埼玉県を含む13都県に追加発令され、新型コロナウイルス感染症の拡大状況には強い危機感を抱いているところでございます。このような大変厳しい状況の中、本校でもより一層感染拡大防止に努めながら、教育活動を進めてまいりますが、当初予定していた教育活動について、児童の感染防止の観点から、以下のように変更や中止等をさせていただきます。何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 引き続き学校での感染症対策を徹底します。
 - ①登校時の検温、健康チェックを継続していきます。
 - ・ご家庭でも8時30分までにさくら連絡網の健康チェックへ必ず入力をお願いします。
 - ②正しいマスク着用、三密回避、教室換気、手洗い、消毒等を徹底していきます。
 - ③複数学年での大人数の活動や異年齢集団での活動は実施しません。
 - ・1月27日のクラブ活動、2月3日の委員会活動は中止となりますので、全学年5時間授業で、14時50分下校となります。
- 2 1月29日に予定していた漢字検定は中止します。2月2日に予定されていた新入児童保護者説明会は、資料の配付のみとします。詳しくは後日お手紙等でお知らせしますのでそちらをご確認ください。
- 3 「まん延防止等重点措置」の発令期間が延長される等情勢に変化があり、対応を変更する場合には、改めてご連絡いたします。今後の状況によってやむを得ず急な教育活動の中止や延期を判断することも考えられますが、何卒ご理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

※保護者の皆様には、お子様が家庭内感染とならないよう感染防止に一層のご配慮をお願いします。また、児童本人はもちろんですが、同居のご家族に発熱や風邪症状がある場合でも、登校は控えるようお願いいたします。